

医療ソーシャルワーカー【期間職員】 求人掲載内容

1. 募集人数、採用時期

1名、随時 ～ 令和6年3月(予定)

【雇用期間は代替される職員の休業取得期間による】

2. 応募資格

- ・社会福祉士 ※精神保健福祉士を取得しているとなお望ましい
- ・病院での相談員経験のある方

3. 仕事の内容

- ・患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整援助
- ・相談の対応、退院支援等、その他相談支援事業に係る業務

4. 試験方法

- ・面接試験、筆記試験

5. 応募書類

- (1) 履歴書(様式任意)
- (2) 社会福祉士登録証の写し

6. 書類送付先

〒386-8610 長野県上田市緑が丘 1-27-21

独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター 管理課給与係長

T E L : 0268-22-1890(内 4251)

F A X : 0268-24-6603 E - M a i l 230-ueda.kanri@mail.hosp.go.jp

7. 勤務時間

- (1) 平日 8時30分～17時15分(土日祝日は休み)
- (2) 時間外超過勤務有 (3) 他に国民の祝日、年末年始の休日有

8. 給与

【初任給】 【月額】 205,000円

【諸手当】 通勤手当……………(交通機関利用の場合、月額最高 55,000円まで全額支給)

業績手当(ボーナス)…(6月 1.225か月分 12月 1.375か月分)

※基準日以前の6か月間を全て勤務している場合に限る。勤務期間が足りない場合は減額される

時間外勤務手当等

9. 休暇

- (1) 年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）
年度に 20 日間を限度として付与
- (2) リフレッシュ休暇（有給）
年度に原則として連続する 3 日間を付与
- (3) 病気休暇（有給）
負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。1 日、1 時間又は 1 分単位で取得可能
- (4) 特別休暇（有給）
結婚休暇、介護休暇、その他忌引き、災害被災時等
※詳細は規定による

10. 社会保険・年金

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 厚生年金に加入
- (3) 雇用保険・労災保険に加入

11. 災害補償

工作中的のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり